



茨城県行方郡麻生町
大麻古墳群発掘調査報告書

1988・8

大麻古墳群発掘調査会



序

東西を湖に囲まれ、行方郡の中央部に位置する麻生町には、恵まれた生活環境の中で先人の遺した数多くの遺跡が現存しています。この大麻古墳群は、周知の遺跡であり、付近には貝塚、城跡等の遺跡も多く、古い時代から人々の生活が営まれていた場所であります。

麻生町では、これらの埋蔵文化財のもつ意義や重要性をふまえ、遺跡の現状を保存しながら後世に伝えてゆくことを責務と考え、対応に努力してきたところでありますが、生活環境の整備や変化に伴う開発や造成が増加するなかでの遺跡の現状維持保存は年々難かしくなってきております。

この度、麻生町大字麻生字稻荷 1862-2 番地にある、大麻古墳群の含まれる地域の宅地造成について、文化財保護の立場から遺跡を保存することについての協議を重ねましたが、現形のまま維持することが困難であるとの理由により、やむなく発掘調査を実施して記録保存することとなりました。

調査を実施するあたりましては、県教育委員会・鹿行教育事務所の諸先生方の御指導をいただき、県文化財保護指導員内野健造先生を調査主任とし、汀安衛先生を調査員とする「大麻古墳群発掘調査会」を結成し、約2週間の発掘調査を無事完了いたしました。これに關係各機関をはじめ、調査を担当された内野先生、汀先生、発掘調査関係者の方々の御指導、御協力の賜と深く感謝申し上げます。

また、文化財保護に対する御理解のもとに、発掘調査に係る一切の経費を御負担いただきました小沼市郎氏に対しまして深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

最後に、この報告書が町民の文化財愛護の精神と郷土愛を育てると共に貴重な歴史資料として広く活用されることを御期待申し上げて挨拶といたします。

大麻古墳群発掘調査会会長
麻生町教育委員会教育長

根 本 宗 一

凡　　例

1. 本書は茨城県行方郡麻生町大字麻生字稻荷 1862-2 に所在する大麻古墳群 1.2 号墳墓の調査報告書である。
2. 調査は牛堀町在住の県文化財保護指導委員、内野健造が担当した。
3. 調査及び整理、報文等は調査員の汀安衛が行った。
4. 調査の費用は原団者の小沼市郎氏に御協力を受けた。

大麻古墳群発掘調査会組織

役職名	氏　　名	備　　考
会長	根本宗一	麻生町教育委員会教育長
副会長	門井道隆	麻生町文化財保護審議会会長
理事	平輪一郎	麻生町文化財保護審議会副会長
"	鴨下政隆	麻生町文化財保護審議会委員
"	茂木清	"
"	藤崎謙一	"
"	村山正寿	"
"	瀬尾利兵衛	"
"	辺田弘	"
"	大川弥右衛門	"
"	米川豊藏	"
"	小沼市郎	工事主体者
"	内野健造	調査主任
"	汀安衛	調査員
"	箕輪徳	麻生町教育委員会事務局長
監事	小沼市郎	工事主体者
"	柏崎日出夫	麻生町出納室長
幹事	高野裕	麻生町教育委員会主事
"	大野雅美	麻生町教育委員会社会教育指導員
指導機関	茨城県教育庁文化課	
"	鹿行教育事務所	

大麻古墳群発掘調査団組織

役職名	氏名	備考
團長	根本宗一	麻生町教育委員会教育長
副團長	箕輪徳	麻生町教育委員会事務局長
調査主任	内野健造	茨城県文化財保護指導委員
調査員	汀安衛	元茨城県文化財保護指導委員
補助調査員	根本義郎	麻生町教育委員会社会教育係長
"	中川義一	麻生町教育委員会社会教育主事
"	宮本正	"
"	高野裕	麻生町教育委員会主事
"	椎名正伸	麻生町公民館主事補
"	澁田健太郎	"
"	大野雅美	麻生町教育委員会社会教育指導員
事務局	麻生町教育委員会	

調査協力者(町関係職員)
 三好孝一 高橋量光
 平塚喜昭 生井沢一夫

目 次

序	
凡 例	
I 調査に至るまでの経過	1
II 史的環境	3
III 遺構と遺物	4
1. 1号墳墓	4
2. 2号墳墓	9
IV 総括	9

挿図目次

第1図 遺跡の立地と周辺遺跡	4
第2図 1号墳墓周辺測量図	5
第3図 1号墳墓土層図	7
第4図 大ガメ出土状態〔骨蔵器〕	7
第5図 埋葬施設掘りこみプラン	7
第6図 出土遺物実測図、古銭拓影図	8

図版目次

1. 上、麻生の街並と霞ヶ浦を望む 下、右1号墳墓、左2号墳墓？
2. 上、最も良く遺存していた南西部側と盗掘坑 下、東北側の盗掘坑？
3. 上、土層〔4区〕 下、五輪塔の一部と常滑焼きのカメ破片出土状態
4. 上、埋葬施設の掘方〔2区〕 下、2区、3区の完掘状態
5. 上、1号墳墓骨蔵器遺存状態 中、五輪塔の一部 下、縁泥雲母辺岩
6. 上、2号墳墓から落下した人骨 下、煙管、古銭、刀子状鉄製品
7. 上、地鎮祭 下、調査風景

I 調査に至るまでの経過

昭和61年4月大麻古墳群を含む地域の開発が予定されているとの連絡があり、町教育委員会においては、文化財保護法遵守の立場から、さっそく現地確認調査の作業に入る。

県文化財保護指導員内野健造氏に現地調査を依頼したところ、円墳2基が確認された。町教育委員会においては、遺跡台帳との照合確認をした。当大麻古墳群の取扱いについては所有者小沼氏に協議を申し入れる。

本町教委としては埋蔵文化財保存の立場から、現状のまま保存することが必要であり、やむをえず造成開発を実施するときは発掘調査に協力をいただき、記録保存をして欲しい旨の要望をした。

小沼氏より土地に対する投資について、及び工事実施についての経緯等の説明があり、工事の実施ややむを得ず古墳の発掘調査を行なわなければならない時の方法、協力の内容についての協議を重ねた。

鹿行教育事務所社会教育課の諸先生方、埋蔵文化財指導員並木先生はじめ、県文化課の指導助言をうけ調査についての検討をした。

昭和63年1月、所有者小沼氏と町教委の合意により、県文化財保護指導員内野健造氏を調査主任とし、元県文化財保護指導員汀安衛氏を調査員とする調査会が発足し、昭和63年2月27日から調査を開始し、昭和63年3月6日に終結した。

61年4月16日 町民より大麻古墳群を含む地域が開発される予定であるとの電話連絡があり、町教委において文化財保護法の見地により、さっそく確認の作業に入る。

4月17日 所有者小沼市郎氏と連絡をとり当該工事の概略と説明をうける。

鹿行教育事務所関社教主事に概略の説明と指示を仰ぐ。

4月21日 所有者小沼市郎氏と教育委員会間で協議。

開発の内容の説明をうけたあと、町の方針と今後の方針を確認し、協議をする。

4月24日 小沼市郎氏、教育委員会間で書類（57条2項）を作成。

4月30日 教育事務所へ書類（57条の2項）を進達。

6月6日 県文化課へ出向き、経過を説明するとともに、指導をうける。

6月27日 県文化財保護指導員内野健造氏に、発掘調査実施に関する具体的な内容の指

導をうける。

10月14日 小沼市郎氏、教育委員会間で今後の対応について協議をする。

63年1月27日 小沼市郎氏、町教委間で早急に発掘調査会を設置し、調査を実施することで合意。

1月28日 文化財保護法第57条の2項の規定に基づいて、文化庁長官あて土木工事等に伴う発掘届を提出。

2月8日 小沼市郎氏、教育委員会間で、協定書、委託契約書等を締結する。

2月12日 県教育委員会より工事着手前に発掘調査を実施するよう指導をうける。

2月16日 文化財保護法第98条の2項の規定に基づき、文化庁長官あて発掘調査通知書を提出。

2月27日 根本教育長を調査会長とする大麻古墳群発掘調査会が発足し、県文化財保護指導員内野健造氏を調査主任とし、元県文化財保護指導員汀安衛氏を調査員とする調査団を結成し、昭和63年2月27日から昭和63年3月6日までの期間で調査を実施。

Ⅱ 史的環境

麻生町は茨城県の東南部、半島状に伸びる行方郡のはば中央部に位置し、西側を霞ヶ浦、東側を北浦にそれぞれ面し北側は北浦村、玉造町。南側は潮来町に境を接している。

半島状に伸びる行方台地は標高30~34m程の高さで伸び、霞ヶ浦、北浦へ流れ込む中小の河川によって樹枝状に解析され、台地は複雑な地形を呈している。

これらの河川によって開けた沖積地及び支谷は水田として利用され、台地上はタバコを始め野菜の栽培が盛んに畠として利用されている。

霞ヶ浦、北浦の「海」に囲まれていた古代にあっては、生活には恵まれていたため縄文時代からおおくの遺跡が今日に残されている。中でも小牧貝塚、斜面部に営まれ支谷最奥部に立地する岡平貝塚、霞ヶ浦側に面する大麻貝塚、於下貝塚や井貝貝塚、大門貝塚等大規模な縄文時代の貝塚が今日に残されている。そのほか多くの遺跡が認められる。

弥生時代の遺跡は今まで認められていないが、遺物は各地区に認められており今後の調査によってかなりの遺跡が期待されよう。

古墳時代の遺跡は前述のように支谷及び沖積地に面する台地縁辺に約100箇所前後認められる。古墳群も前方後円墳6基、円墳10基からなる根小屋古墳群を始めとし、藏川の権現山古墳群、白浜の於山古墳、小高の公事塚古墳群、南の南山古墳群、富田の富田古墳群等かなりの基数が認められている。中でも根小屋古墳群は墳形から見るとやや古いタイプの前方後円墳から終末期の前方後円墳が認められ、中小の古墳群を理解するうえで貴重なものである。

奈良時代には行方郡の郡家が行方の国神神社周辺に置かれていたと謂われているが確定地は現在まで不明である。

平安時代末大掾清幹の2子忠幹が行方に入り、その子宗幹が源平の合戦に参加し屋島にて討ち死にした、その軍功により行方郡を治めることとなった。その子孫が玉造城、島崎城、行方城、麻生城等の館を構え、戦国の小豪族へと発展し、天正19年常陸の國の豪族佐竹氏に梅見の宴に言寄せて謀殺されるまで約400年間繁栄をみた。中でも島崎氏は戦国末期に麻生、永山の二城を攻めて一円支配を進めていたと考えられ、在地勢力の伸張を理解する上で重要な問題であろう。そのほか小高城、牛屋城、島並城、根小屋城、船子城、等があり、又江戸初期に構築された「新宮城」跡等が残されている。

江戸時代の麻生町は鹿行地域唯一の新庄直頼氏の城下町（三万石のうち一万石）として繁栄をみた、そのため明治時代に入っても郡役所などの多くの役所がおかされることになった。



第1図 遺跡の立地と周辺遺跡

以上のような歴史的環境のなかに大麻古墳群は存在し位置的には役場の北側500m、県立麻生高校側から伸びる半島状台地の南縁、標高33m程の台地先端部に占地している。南側眼下には麻生の町並、霞ヶ浦を始め遠く下総の台地が遠望される景勝の地である。

III 遺構と遺物

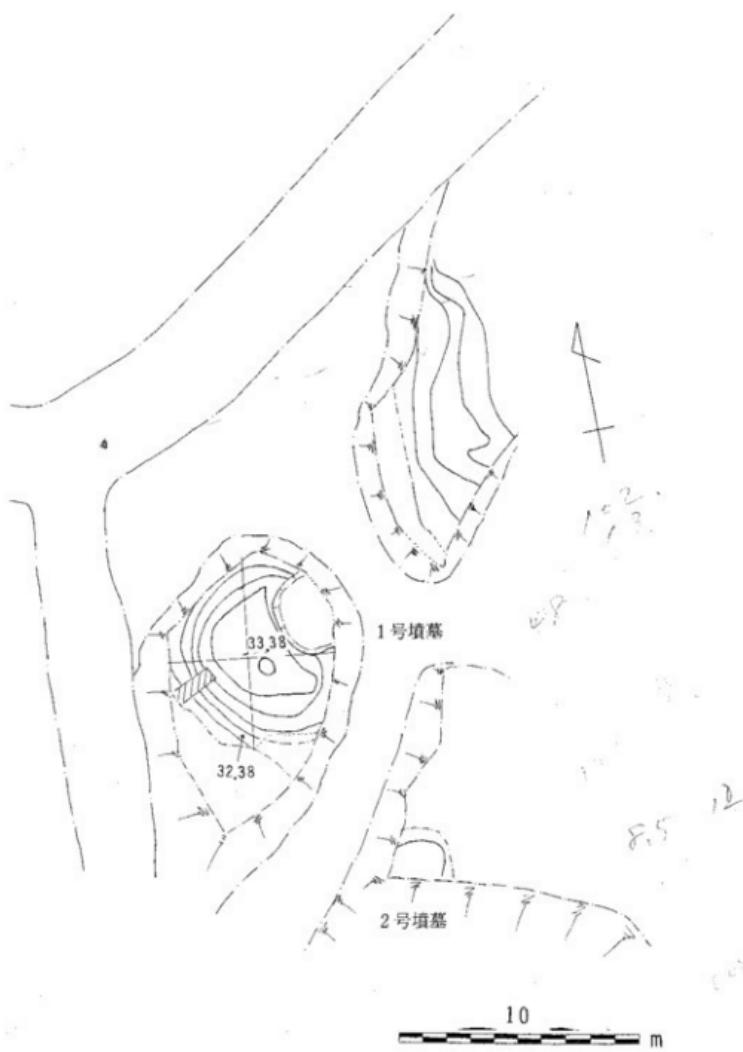
はじめに

今回調査を行ったものは大麻古墳群1.2号墳として遺跡台帳に登録されていたが第2図 図版1に示すように土取りに因って削平がすすみ旧状を推察することは困難な状態であった。又調査にはいる直前に2号墳とされていた部分が崩壊し、人骨が土砂のなかから発見され、また煙管及び六もん銭と推定される江戸時代の銅銭が検出された。

1号墳とされていた塚は常滑焼きのカメが散在して検出され、人骨が底部にみとめられた。以上の諸点から1.2号墳を1.2号墳墓として述べて行きたい。

1号墳墓〔第2図、第3図、第4図〕

本墓は西側及び南側を斜面部に面し、東、北側は削平され旧状を推察することは困難であり、遺存部から見るとかなりの塚と考えられるが、残存する台地からは測量の結果約50cm程の高さを有し、頂部は33.38mを測る。25cmセンターで測量を行ったところ西、南側はほぼ半円形に等間隔で巡る。東側は幅2.3m程の盗掘坑が認められ擾乱をうけ旧状は不明、又西南側にも幅70cm、長さ1.8mのトレンチ状の掘りこみが中心部に向かって認められ、埋戻しは行われていない。この部分から掘りこむ事は多少「塚」についての知識のある人が掘ったとおもわれるが、このトレンチでは埋葬されたカメには当っていなかった。



第2図 1号墳墓周辺測量図

そのほか調査によってかなりの部分に攪乱、盗掘が認められた。攪乱は第3図に示すように塚頂部は20～50cm程にわたり、また骨蔵器は50～60cmほどの深さに掘込まれていた。

土層は西側では旧表土を整地し褐色土をクサビ状に積み固め、その内側にローム小ブロックを多量に含む明褐色土を積み重ねている。南側、北側では西側程の顕著な積みかたは認められないが、南側はそれに似たような積みかたをしている。攪乱を受けていない土層から判断すれば本塚は直径約7m、高さ60cm前後の円形状の塚と思われる。

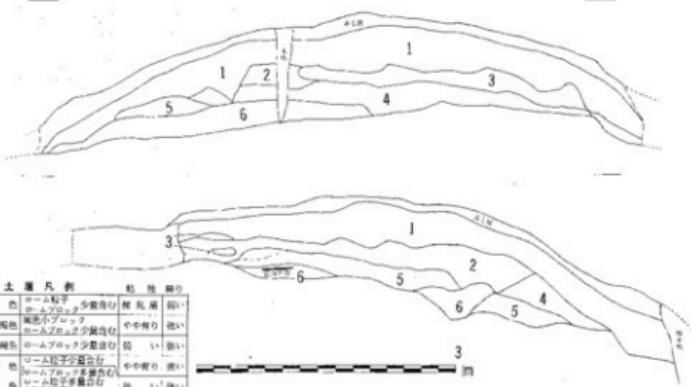
第1層は攪乱部として捉えたものでやや明るい褐色を呈し、かなりのロームブロックを含みやや締まりのある層であったが、松の倒木、埋葬に使用されたカメの破片、緑泥雲母片岩、五輪塔の一部などが散在して認められている。

埋葬施設は前述のように常滑焼きの大ガメを用いていた。カメは第4図に示すように盗掘の為胴下半部及び底部が原位置を保っていたにすぎず埋葬状態は不明、残存していた底部には最大3cm程の骨片が相当量認められた。細片の為個体数は明らかではないが頭骸骨がほぼ一個体分認められた。齒は一本も認められず副葬品は検出されなかった。

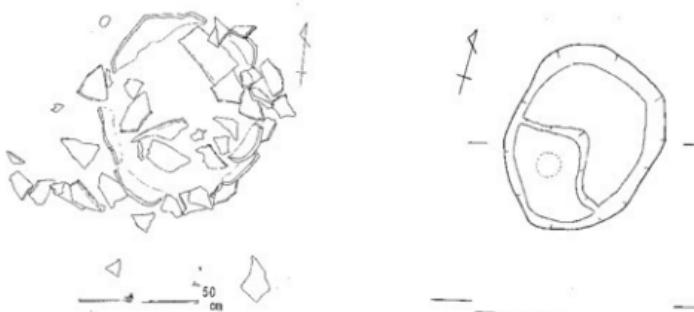
遺物は埋葬施設に用いられた常滑焼きの大ガメと蓋に使用されたと考えられる常滑の皿状のもの、五輪塔の一部及び土師器7片であった。第6図1は埋葬に使用された大ガメで器形は推定53cmの器高を有し口径32cm、最大径を肩部に置き54cmを計り底部径17cm、器肉は1～1.5cm、口縁部はM字状を呈しほぼ直立ぎみ、頸部は短く強く張った肩部に最大径を置きゆるやかに胴下半部まで移行小さく上底気味の底部へ強く屈曲している。

外面整形は指等で細かくなじみ施されているが一部に刷毛状の物により“調整”がみられ輪積み跡は明確ではない。内面は輪積み痕が明瞭に認められ指押えの跡がそのまま残っている。胎土には細石が多い混入しているが良く締まり焼成は良好、色調は茶褐色を呈し胴上半部は彩がかかり灰褐色。底部中央は人為的に穿孔され器内には火葬された人骨片が堆積して認められた。

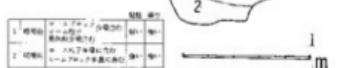
2はボッチ状の底部を有すると思われる常滑焼きのカメと推定されるもので骨蔵器周辺、各区の攪乱層から散在して検出された。復元の結果約五分の二程を欠失する。骨蔵器のフタに使用されたと考えられるもので外面は指等で調整された“はみだし”がみられるが器面は良く調整され輪積み痕は顕著ではない、内面は指頭による押え、輪積み痕が明瞭に残り粗雑、底部径約12.5cm、器肉は6mm～1.3cm前後灰褐色を呈し焼成は良い。その他図版5に示した五輪塔の1部があり、稜線は鈍く直線的でありもろい。



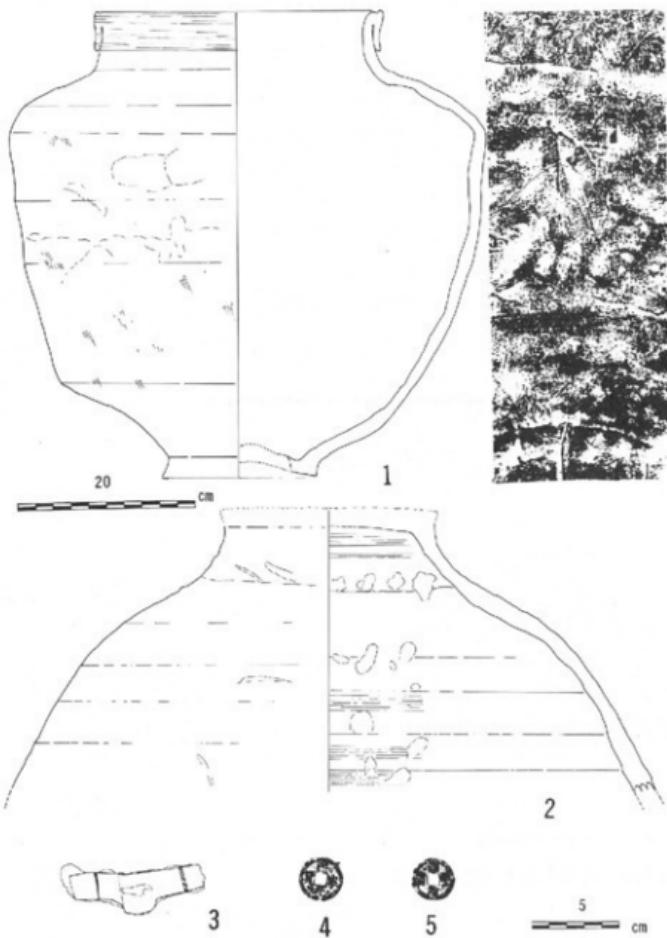
第3図 1号墳墓土層図



第4図 大ガメ出土状態〔骨蔵器〕



第5図 埋葬施設掘りこみプラン



第6図 出土遺物実測図、古錢拓影図

2号墳墓〔第6図、図版6〕

本墓は前述の様に採土によって大部分削平され、又それに因って崩壊し埋葬施設、状態、塚については不明、調査時には1m四方程の表土層が存在していたが〔図版1〕これは調査の結果土層から塚の一部とは判断出来なかった。残存していた部分の土層は表土層の下に褐色のやや明るい層があり、ロームブロックをやや多く含み繋りは弱く塚の一部とは理解しがたい。

もし塚状のものが存在していたとすればすでに採土、崩壊等に因って既に落下していたと理解するはかけない。それは人骨の落下からも考えられる事であり不自然ではない。

調査の結果埋葬施設は確認できず、その掘りかたも検出されなかった。既に落下した土をかなり丹念に三人で調査したが埋葬に使用したと考えられる遺物は検出出来なかった。落下土の中からは北宋銭1枚、時代不明1枚、煙管1本、刀子状の鉄製品、メノウの小石3個がそれぞれ発見出来たに過ぎなかった。

人骨は図版6に示すように大腿骨の一部と頭蓋骨の一部、少量の骨片が落下土の中から検出された。これらの遺存状態は比較的良好であり、その他の部位も存在していた可能性が考えられるが付近にはそれに該当する土砂は見当らなかった。骨の長さ、太さから被葬者は成人と推察されよう。

副葬品は熙寧元宝北宋銭〔1068～1077〕(第6図4長崎貿易銭)と(全5)の判読不明の1枚、煙管の雁首部分、刀子状の鉄製品が落下土の中から検出された。煙管の火皿は朝顔の形態をもち、「らう」部分が一部遺存する。刀子状のものは全長7.5cm、刃部?は3cm茎?は木質が遺存。

IV 総括

以上おおづかみに1号墳墓、2号墳墓の調査について述べてきた、以下これらを総括し結びとしたい。

1号墳墓は土層から推定して径7m前後、高さ70～80cmの規模を有する円形の塚が想定される。周溝は削平等により検出されなかった。

年代的には埋葬に使用した常滑焼きの骨蔵器の特徴、M字状口縁、頸部が短く直立ぎみ、最大径を胸部上位に置く器形から南北朝終末期にあたる高坂古窯跡のものに近い。攢乱層

から散在して検出された五輪塔の一部、雲母片岩〔図版5の下はほぼ水平で生きていた〕骨蔵器に遺存していた人骨〔図版5の上、挿図第4図〕から中世期の火葬墳墓の可能性が大きい、時期的には室町～江戸初期頃と思われるが決め手はない。

2号墳墓は前述のように『墳丘』は存在せず土坑、掘りこみは確認されない。従って規模は不明であるが2号墳として登録されていた事から以前は若干の『墳丘』が存在したと考えられる。

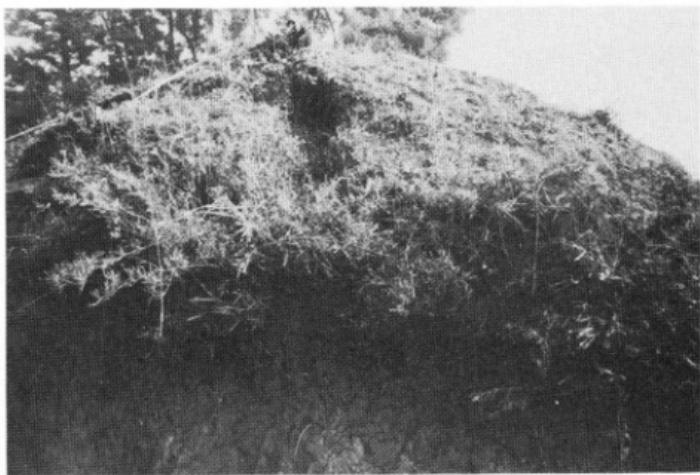
人骨、副葬品はいずれも崩壊土の中から検出されたもので層位等は不明、図版6上に示すように人骨は成人と推定される。

副葬品は、長崎貿易銭の北宋銭一枚、判読不明銭一枚、煙管、メノウの小石3個が認められた。北宋銭は1,600年代頃の所産、煙管は形態から江戸期のものと推定される。このことから2号墳墓は江戸期のものと推定したい。

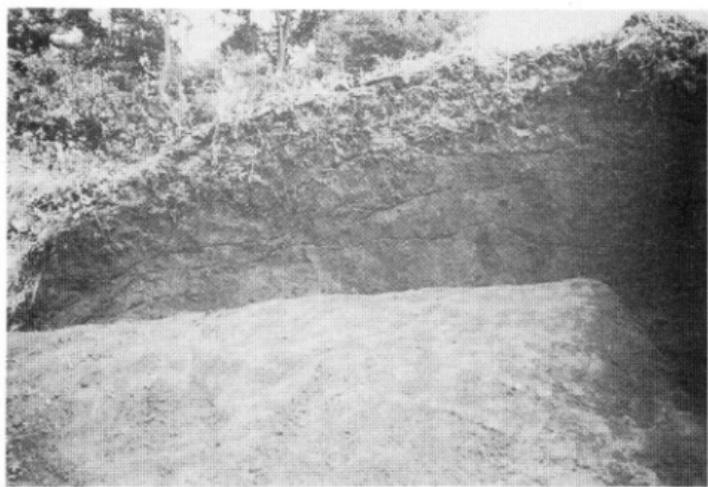
文末ながら本報文を創するにあたり石井明憲氏に御教示を受けた。記して感謝の意を表したい。
〔文責 汀 安衛〕



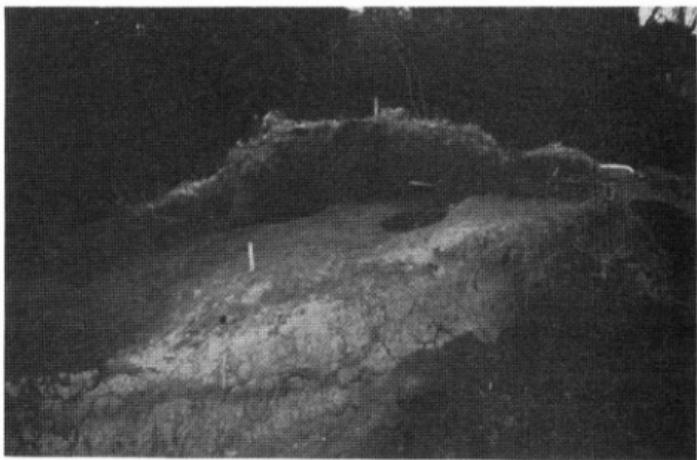
図版1 上、麻生の町並と霞ヶ浦を望む
下、左1号墳墓 右中央部2号墳墓？



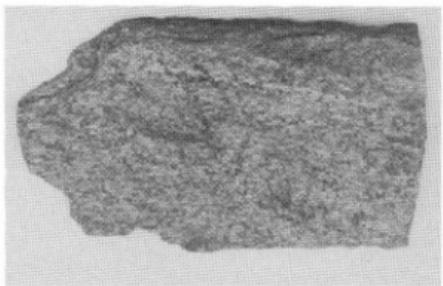
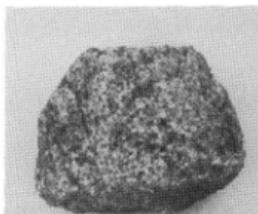
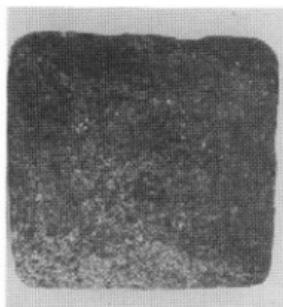
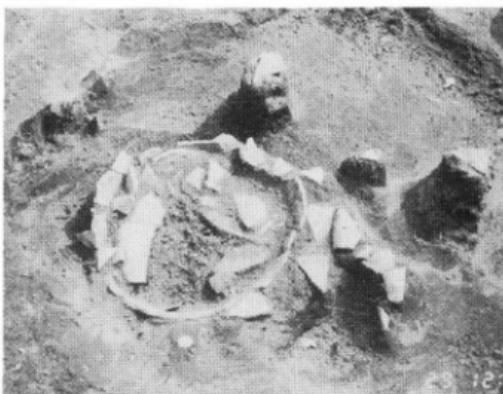
図版 2 上、最もよく遺存していた南西側及び盗掘坑
下、東北側の盗掘坑？



図版3 上. 土層(4区) N-S
下. 五輪塔の一部と常滑焼きのカメ破片出土状態

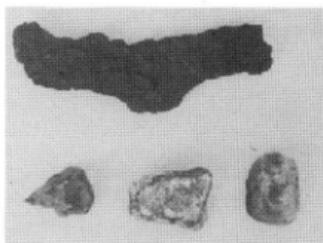
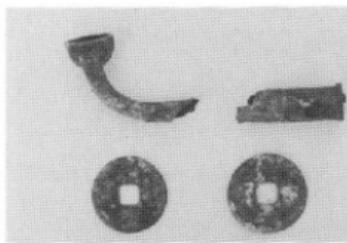


図版 4 上, 埋葬施設の掘かた (2区)
下, 2区, 3区の完掘状態

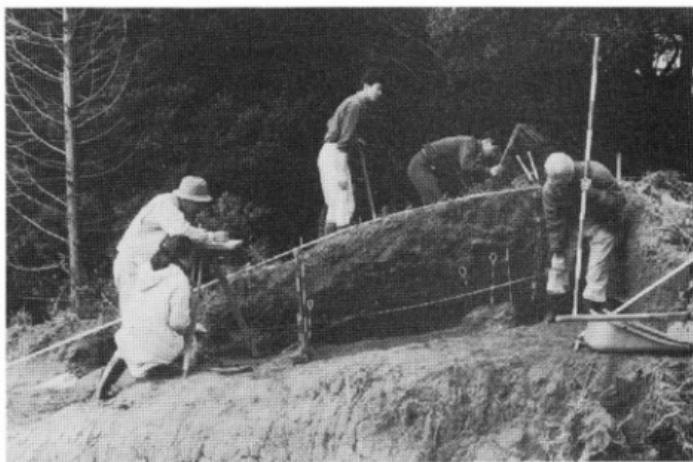


図版 5 上, 1号墳墓埋葬カメ遺存状態
下, 緑泥石片岩

中, 五輪塔の一部



図版 6 上、2号墳墓から落下した人骨
下、煙管、古銭、刀子状鉄製品、小石（メノウ）
(人骨周辺から採取)



図版7 上, 地鎮祭
下, 調査風景

大麻古墳群発掘調査報告書

昭和63年8月

編集行 茨城県行方郡麻生町大字麻生1561-9
發行 大麻古墳群発掘調査会

茨城県行方郡麻生町大字白浜112-2
印刷 やまと孔版社
電 (0299) 73-3117
